

国民健康保険の加入から脱退手続きについて

外国人留学生各位

国際グループ

国民健康保険制度は、日本で生活する全ての人（留学生を含む）が安心して治療を受けられるように設立された制度です。住民登録をしていて、在留期間が3ヶ月以上ある人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

【国民健康保険加入から脱退までの流れ】

(例) 4月渡日 高松市内に住む工学部1年のAくん(24歳)、年間50万円(奨学金のみ)で生活

